

平成 22 年度

教育に関する事務の  
管理・執行状況の点検・評価  
(平成 21 年度対象)

報 告 書

平成 22 年 9 月

習志野市教育委員会



# も く じ

## ◇はじめに

### 平成 22 年度教育委員会における事務の管理・執行状況の 点検及び評価の実施について（平成 21 年度対象）

<b>I 教育委員会の活動及び運営状況</b>	(ページ)
1 教育委員会委員	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 平成 21 年度教育委員会会議での審議状況	4
<b>II 平成 21 年度主要施策と評価結果</b>	
1 総 括	
教育委員会の点検・評価結果（平成 21 年度 14 の主要施策対象）	5
2 主要施策毎の「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」	
主要施策 1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実	8
主要施策 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実	9
主要施策 3 魅力ある市立高校の展開	11
主要施策 4 教職員の資質・指導力の向上	12
主要施策 5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援	12
主要施策 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実	13
主要施策 7 芸術・文化活動の振興	13
主要施策 8 ふるさと文化の保護・継承の推進	14
主要施策 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	14
主要施策 10 青少年の健全育成の推進	14
主要施策 11 生涯学習を担う指導者の確保・養成	15
主要施策 12 安全で潤いのある学校教育環境の整備	15
主要施策 13 学習ニーズに応じた社会教育施設の整備	16
主要施策 14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	16
<b>III 進捗状況</b>	
平成 20～21 年度進捗状況	17



## はじめに

# 平成 22 年度教育委員会における事務の管理・執行状況の 点検及び評価の実施について（平成 21 年度対象）

## 1 趣 旨

習志野市教育委員会では、「文教住宅都市憲章」の理念のもと、本市教育の方向性、教育課題解決に向けた施策・事業を示した「習志野市教育基本計画」を策定し、学校、家庭、地域社会との《協働》による教育活動を大切にしながら、教育行政の展開を図っています。

こうした取組みの一層の推進にあたっては、市民の皆様にも、その進捗状況を公表する中で、各々の施策・事業が確実に実施されているか、どのような成果があるかなどを、点検・評価することが必要であると考えております。

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、本教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成 21 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施し、報告書としてまとめました。

## 2 点検・評価の対象

平成 21 年度教育行政方針における教育委員会の活動や運営状況

## 3 点検・評価の方法

(1) 教育委員会会議の審議状況、教育基本計画の主要施策・重点事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。

(=事務局内点検)

(2) 点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。

(=第三者評価)

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（50音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
小 池 脩 一	教育NPOちば事務局次長
中 村 龍 一	都留文科大学文学部講師

(3) 教育委員会会議において、委員による点検及び評価を実施しました。

(4) 教育委員会による点検及び評価の結果を報告書としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民へ公表します。

#### 4 報告書の見方

本報告書は、点検及び評価の対象に即し、次の3つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）から構成しています。

##### Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

##### Ⅱ 平成21年度主要施策と評価結果

###### 1 総括

平成21年度の14の主要施策ごとに、学識経験者の意見も参考にしながら行った教育委員会の総括的 point 検・評価です。

###### 2 主要施策毎の主な取り組みと成果及び、課題と方向性

主要施策1～14の主な取り組みと成果、今後の課題と方向性を記載しています。

なお、各ページの「今後の課題と方向性」の文末のカッコ内の番号は、「主な取り組みと成果」の文頭の番号に対応しています。

##### Ⅲ 進捗状況

平成20～21年度進捗状況

\*進捗表で、対応する該当ページが記載されていない項目があるのは、評価対象である年度ごとの主要施策が異なっているためです。

\*平成21年度の「現状維持」で説明が記載されていない項目は、平成20年度と同内容の維持継続です。

(参考)

\*「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

#### 第27条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# I 教育委員会の活動及び運営状況



習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参加するほか、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会に参加する等、様々な活動を行っております。

## 1 教育委員会委員（平成21年度在籍）

区分	氏名	就任年月日
委員長	青木 克己	平成15年12月25日
委員	澤村 洋子	平成20年4月1日
委員	鈴木 大地	平成20年10月14日
委員	栗原 伸夫 星野 龍	平成9年10月9日 平成21年10月9日
教育長	植松 榮人	平成18年12月27日

## 2 教育委員会会議の開催状況

毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成21年度は、合計で14回開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・2回

### 3 平成 21 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 21 年度は、合計で 34 件の付議案件を議決しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	5
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	5
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	2
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関等の長並びに幼稚園の教頭並びに市立こども園の副室長を任免すること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	3
教育功労者を表彰すること	2
教科用図書を採択すること	4
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園及び東習志野こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	1
計	34

## Ⅱ 平成 21 年度主要施策と評価結果



## II 平成21年度主要施策と評価結果

### 1 総括(教育委員会の点検・評価結果:平成21年度14の主要施策対象)

<p>主要 施策</p>	<p>1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実</p>
<p>点 検 ・ 評 価 の 教 育 委 員 会 の</p>	<p>①新幼稚園教育要領の趣旨を生かした教育課程の編成、及び市の指定研究公開の実施から、幼児自らが周囲に働きかけ、主体的に学ぶ魅力ある幼稚園教育の推進や教員の資質向上に成果を上げている。 ②東習志野こども園での保育の検証を踏まえ、就学前の子ども達が発達の道筋に沿った質の高い保育・教育が実施できるよう、今後も保育一元カリキュラムの内容の充実に努めていくことが必要である。 ③地域の子育て支援活動のひとつとして、各園独自で開放広場を推進し、その中で保護者の子育てに対する不安や悩みなどの子育て相談に積極的に応じている。更に保護者が安心して子育てできるように、相談しやすい対応を心がけ子育て相談の充実に努める。</p>
<p>主要 施策</p>	<p>2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実</p>
<p>教 育 委 員 会 の 点 検 ・ 評 価</p>	<p>①小学校外国語活動（英語）でのALTの配置など新学習指導要領移行措置での支援が行われ移行が順調に進行している。今後も引き続き、円滑に全面实施が行われるような施策展開が必要である。 ②情報機器の配備が計画的に行われ、情報化の進展に対応した支援が行われている。今後も、教育機器の特性を生かした効果的な活用が為されるよう継続指導していくことが必要である。 ③千葉県標準学力テストや全国学力・学習状況調査の結果を教育委員会主導で組織的に分析・考察し、課題に即した授業改善の提言が為された。今後も、本市児童生徒の学力実態に即した市独自の効果的学力向上施策を展開することが重要である。 ④各学校で新学習指導要領の趣旨を生かして道徳全体計画の見直しを行い、規範意識の醸成や思いやりの心の育成などの取り組みが為された。今後も、道徳の時間を要として学校の教育活動全体で豊かな心を育てていくことが肝要である。 ⑤電話相談、訪問相談、来所相談、指導主事の学校訪問など、不登校の未然防止・解決に向けた様々な取り組みが積極的に行われている。今後も、学校、家庭、相談機関が一層連携を密にして対応していくことが必要である。 ⑥東邦大学理学部に加え平成21年度新たに千葉工業大学と学生ボランティアの活用に係る相互協定を締結したことは、本市理数教育の質的向上の点で価値が高い。理科実験や算数・数学でのきめ細かな指導の推進のみならず、連携を進めロボット工学など夢溢れる先端科学に触れる貴重な体験も期待されるので、今後も他大学との協定締結及び積極的活用が望まれる。 ⑦平成21年度も全中学校に、部活動顧問教員の競技種目の専門性を補う形で、8人の民間の運動部活動指導者「スポーツエキスパート」を配置したことは、部活動の充実に繋がった。特に第一中学校で県大会女子準優勝に結びつくなど、顕著な実績も上げている。今後も継続配置を行うべきである。 ⑧本市の幼稚園・こども園・小学校・中学校全ての教職員が一同に会する習志野市教育研究会全体会で食育の講演会を行い、食育の重要性について認識することができた。今後はいかに家庭での食生活の習慣をより良くしていくかが鍵である。 ⑨特別支援教育について、特別支援教育コーディネータや通常学級担任等への研修成果も挙げられ通常学級に在籍する発達障害児童生徒への支援は向上している。本市は特別支援教育の専門的資質・能力の高い教員が多いのが特徴であるが、世代交代の中で今後の核になる若いリーダーを育成することが急務である。 ⑩平成21年度の新型インフルエンザへの対応を生かし、今後は対応マニュアルの整備、迅速且つ的確な情報交換の実施、研修会の位置づけ、関係機関団体との十分な連携など感染症対策が必要である。 ⑪各学校の特色を生かした教育活動が展開され、音楽・スポーツを含む様々な大会・コンクールで顕著な成績を残すことができた。次年度も、知徳体調和のとれた教育のさらなる取り組みが必要である。</p>

主要 施策	<b>3 魅力ある市立高校の展開</b>
点 検・ 評 価 の 教 育 委 員 会 の	<p>①平成21年度も、部活動を中心とするスポーツ・文化活動で素晴らしい成果を挙げた。また、平素の授業の充実に加え、2～3年生対象の進学課外授業では豊富な内容の講座が開設され、生徒が主体的に参加するなどの結果、ここ数年進路実績も向上している。このような成果を検証し、生徒が自ら考え成就感、達成感の持てる授業を展開することにより、全生徒の学力の向上を図り、部活動における輝かしい実績だけでなく、「文武両道」の習高教育をさらに推進し市民の期待に応えることが必要である。</p> <p>②報道によると、最近、高校生への被害・加害による事件が多発している。日頃から問題行動の早期発見や相談ができる体制づくりが課題である。</p>
主要 施策	<b>4 教職員の資質・指導力の向上</b>
点 検・ 評 価 の 教 育 委 員 会 の	<p>①本市の研修計画は国の法定研修や県教委の悉皆研修を補完する形で作成され充実している。しかし、教員の世代交代が急速に進んでいる現在、研修は経験年数の少ない教員を主対象とした基礎的基本的な内容を柱とするなど、教職員研修体系の全体構想を見直す時期に来ていると考えられる。</p> <p>②市総合教育センターに市内で実践された「学習指導案」を集積しデータ化しているのは評価できる。先行研究を有効に活用し授業の質的向上を図るよう今後もデータベース化を継続すべきである。</p> <p>③平成21年度も公開研究会が活発に行われ、教員の確かな指導力の向上、児童生徒の学力向上で成果が上がった。「教育のまち習志野」の象徴の一つとも言える公開研究会は今後も継続する価値が高い。</p> <p>④公開研究会等で学校を訪問すると、各教科・領域で充実した授業が展開されている。その中でも特に市研究指定校の成果を市内に広め、市全体の教育水準を更に高める取り組みが必要である。</p>
主要 施策	<b>5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援</b>
点 検・ 評 価 の 教 育 委 員 会 の	<p>市PTA連絡協議会や青少年相談員、子ども会育成会連絡協議会等の関係諸団体との連携が円滑に図られ、家庭や地域への教育支援が行われた。今後は、異世代との交流プログラム作りなどに向けて、教育委員会として、より地域や家庭に目を向け、学校を核とした地域づくりや家庭教育支援に力を入れることが重要である。</p>
主要 施策	<b>6 人生の各段階に応じた社会教育の充実</b>
点 検・ 評 価 の 教 育 委 員 会 の	<p>①習志野市民カレッジで、入学希望者の増加に伴い平成22年度から一学年の募集人数を100人から120人に増員することにしたことは評価できる。今後は、増加した受講者のニーズに柔軟に対応したカリキュラムの工夫改善を図る必要がある。</p> <p>②団塊の世代が退職期を迎えている。これらの人々を対象として意向調査を行うなどの方法で、市民の生涯学習ニーズを把握することも意義があるのではないか。その結果を分析し、市民カレッジや生涯学習圏会議に反映するようにすれば、一層市民ニーズに即した社会教育が期待できる。</p>
主要 施策	<b>7 芸術・文化活動の振興</b>
点 検・ 評 価 の 教 育 委 員 会 の	<p>習志野第九演奏会、習志野市美術展覧会、市民文化祭は、例年同様の大きな盛り上がりを見せて終了した。今後は、公民館や文化ホールなどの施設利用者が増加するよう、支援を継続する必要がある。</p>
主要 施策	<b>8 ふるさと文化の保護・継承の推進</b>
点 検・ 評 価 の 教 育 委 員 会 の	<p>旧大沢家、旧鴫田家を始めとする市内の文化財は、本市の貴重な財産である。調査・収集・保護は勿論のこと、市民に周知し、見学の機会を提供できるようすることが必要である。</p>

主要 施策	<b>9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進</b>
点 検 ・ 評 価 の 委 員 会	内容や広報の工夫改善の効果が現れ、「オール習志野歩け歩け大会」などの市民スポーツ行事への参加が増加したことは大いに評価できる。しかしながら、参加者増に伴う新たな課題も生じると考えられることから、さらなる工夫が必要ではないか。また、多様化している市民のスポーツニーズを常に捉え、市民の健康増進、仲間づくり、地域づくりのため次年度以降につなげることが重要である。
主要 施策	<b>10 青少年の健全育成の推進</b>
点 検 ・ 評 価 の 委 員 会	①高度情報通信社会の中で生活している子どもたちは、常に大人が見えない世界で様々な危険に晒されていると言っても過言ではない。情報化の有用性という「光の部分」だけでなく、「影の部分」に潜む危険性についても指導する必要がある。平成21年に青少年課が作成した「携帯電話等によるトラブルから青少年を守るために」という冊子は具体的でわかりやすく、インターネットにも公開されている。活用をさらに進めるべきである。 ②自然体験と学習意欲の関係が報道された。富士吉田青年の家を拠点とした様々な体験学習活動のプログラムづくりが必要である。
主要 施策	<b>11 生涯学習を担う指導者の確保・養成</b>
点 検 ・ 評 価 の 委 員 会	公民館、図書館などの社会教育施設の職員の積極的な研修会への参加があり、職能が向上したと推測される。この上は、関係機関との連携をさらに進め、より専門的な指導ができるようにすることが必要である。
主要 施策	<b>12 安全で潤いのある学校教育環境の整備</b>
点 検 ・ 評 価 の 委 員 会	①計画に基づき、概ね所定の工事を実施した。引き続き、学校施設の耐震化を優先的に進め、アスベスト対策、老朽化校舎の改修を行う必要がある。 ②改修工事により、学校のトイレが年々綺麗で使いやすくなってきた。学校トイレを明るく清潔で綺麗に改修することは、衛生面・健康面のみならず、児童・生徒にとって毎日の学校生活への安心感が得られ、学習意欲や生活習慣全般の質的向上に直結するなど、健やかな心身の成長に欠くことのできない条件である。 ③学校を訪問すると、教室を始めとした校舎内の学習環境が整理され綺麗で使いやすくなっていった。また、校舎の外では四季折々の花が咲き誇り樹木もよく手入れされていた。美しく緑多い環境は、子どもの心を感化する。次年度も引き続き潤いのある学校環境を整備することが重要である。
主要 施策	<b>13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備</b>
点 検 ・ 評 価 の 委 員 会	生涯学習施設整備については、特に耐震化対策や老朽化対策への対応を適切に実施していかなければならない。習志野市中央図書館基本構想策定に向けた取り組みを、今後も着実に進めていくことが必要である。
主要 施策	<b>14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備</b>
点 検 ・ 評 価 の 委 員 会	市民スポーツのニーズが年々高まり多様化しており、スポーツ施設の必要性も重要度が高まってきている。JR津田沼駅南口テニスコート、フットサル場廃止に伴う新たな施設の確保や、弓道場の整備など、財政状況を踏まえた上で、できるだけ早く実現する必要がある。

## 2 主要施策毎の「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」

<b>主要 施策</b>	<b>1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実</b>
<b>主な 取組 みと 成果</b>	<b>1 「生きる力」の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進</b> ア 各園、地域や幼児の実態に合わせて、教職員が創意工夫した教育課程を編成し、実施している。  イ 要請訪問や計画訪問を通して、指導体制・ティーム保育体制のあり方について助言し、それが教育課程等の編成に生かされている。 ウ 14幼稚園、1こども園の特色を生かした自主研究を行い、その中でも課題を追求し解明するために1園が市指定研究を行った。その成果を公開研究会で広めるよう努めた。 エ 就学前保育一元カリキュラムを基に、就学前の子ども達が健康で文化的な生活、豊かな遊びが保障され、心身ともに調和の取れた発達を促すことができた。なお、習志野市就学前保育一元カリキュラムの見直しを図った。
	<b>2 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進</b> ア 幼稚園教育に関する研修の実施や市総合教育センター主催の研修会に参加を促した。
	<b>3 保育一元化の充実とこども園整備の推進</b> ア 子どもの成長発達に合わせた合同保育が保育一元カリキュラムに基づき実施されたセンターを拠点として、子育て支援事業が実施された。 イ 幼稚園・保育所及びこどもセンターを一体化して整備した東習志野こども園では、保育一元カリキュラムに基づき、子どもの成長発達に合わせた合同保育が実施された。 ウ 働く母親の子育て支援として、通常保育の他、一時保育や延長保育等の特別保育や幼稚園の預かり保育が実施された他、在宅子育て家庭への支援もこどもセンターを拠点として展開され、就学前における教育・保育及び保護者に対する子育て支援が総合的に提供された。
	<b>4 地域での子育て支援と次世代育成の充実</b> ア 子育てふれあい広場において、ボランティアの支援を得ながら、親子でのふれあいを促進する遊びを紹介したり、子育ての悩み相談に応じたりし、未就園児の子育てを支援した。 イ 子育て相談日、希望相談日など定期的に設けたり、登園及び降園時に保護者と話す機会をつくり、保護者の相談に応じられるよう心がけた。 ウ 全園で教育時間終了後、保護者の希望に応じて在園児を預かり、園児がゆったりとした雰囲気の中で午前中の遊びを再現できる環境を整えた。また、園児が安心して過ごせるよう個々に応じた配慮を心がけることにより、心身の健全な発達を促すと共に保護者の子育て支援を促進することができた。
	<b>5 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進</b> ア 夏季休業中に開催する研修会（幼稚園教育課程研修会・実技研修会）に、私立幼稚園の職員の参加を促した。 イ 保護者の経済的負担軽減のため、私立幼稚園の保護者に対して補助（幼稚園就園奨励費）を行った。また、市立幼稚園在園児の市民税非課税世帯の保育料を減免した。
<b>今後の 課題と 方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団生活を通して規範意識の芽生えをいかに育てていくかという点について、要請訪問等の際、指導助言し、教員の意識の向上を図る。（1）</li> <li>・ 教育委員会主催による研修も実施しているところであるが、さらに専門職としての資質と指導力の向上を目指して研究の充実を図り、主体的な研修に努める。（2）</li> <li>・ 東習志野こども園の検証を踏まえて、第二・第三のこども園整備を図るとともに、新たな幼児教育の推進体制を整備する。（3）</li> <li>・ 預かり保育実施において、家庭との緊密な連携を図り、保護者が幼稚園とともに幼児を育てるという意識が高まるような情報交換に努める。（4）</li> <li>・ 各園、独自で開放している取組においても、子育て相談の件数は多いとはいえない現状を踏まえ、啓発・PRに努める。（4）</li> <li>・ 特別に支援が必要な幼児に対し、幼稚園から学校まで、またその先まで連携した体制の整備を図っていく必要がある。（4）</li> <li>・ 幼保小連携においては、私立幼稚園及び保育園とともに、地域の実態に即した協力体制を整え、教育内容や指導方法の相互理解に努める。（5）</li> </ul>

\*各主要施策の「今後の課題と方向性」の文末のカッコ内の番号は、「主な取組みと成果」の文頭の番号に対応しています。

<p>主要 施策</p>	<p>2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実</p>
<p>主な 取組 みと 成果</p>	<p>1 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり</p> <p>ア 学校支援ボランティア会議を通して、効果的なボランティアの活用について意見交換を行い充実を図った。地域支援本部事業を展開することによって、各学校のボランティア活動に必要な消耗品等の充実を図った。東邦大学と相互協力に関する協定を結び、学生ボランティアの依頼を行った。</p> <p>イ 学校・家庭・地域の三者が信頼関係を築けるよう、地域の風がいきかう学校づくりに努めており、良好な結果となっている。学校評議員（秋津小は学校運営協議会委員）が全校から推薦され、意見を聴取し学校運営に反映されている。また、ミニ集会も開催されている。秋津小学校をコミュニティスクールとして市が指定し、学校運営協議会とその実際の運営を行うパートナー会議の役割が明確になってきた。</p> <p>ウ ホームページを市内全ての小・中・高等学校は開設したが、更新頻度が各園・各校でまちまちであるため、担当指導主事による具体的な指導などHP更新のための支援を行った。また、市ホームページや総合教育センターホームページから、市内行事や教職員研修・研究等について、積極的に情報発信した。</p>
	<p>2 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進</p> <p>ア 「道徳の時間」を中心として、学校生活の様々な教育活動において規範意識、思いやりの心を育てる取り組みがなされ、相手の気持ちを考えた行動ができるようになってきている。</p> <p>イ 「道徳の時間」を中心として、他の教科や体験活動を通して、豊かな心を育てる指導の重要性について、道徳主任研修会、教務主任研修会において指導した。特に、道徳主任研修会では、新学習指導要領の趣旨を踏まえた、心に響く実践について研修を行った。</p> <p>ウ 道徳教育推進教師を校務分掌に位置付け、充実を図った。また、各校において、道徳全体計画の見直しを行い、全教育活動における道徳教育の充実を図った。</p> <p>エ 保護者や地域と連携した道徳授業の実践について、教務主任研修会等で指導した。授業参観等で道徳の授業を公開する学校が増えつつある。</p>
	<p>3 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育の推進</p> <p>ア 千葉県標準学力テストの結果（小学校：国語・算数2教科、中学校：国語・数学・英語3教科）の分析と考察を学習指導改善委員会で行い、児童生徒の実態に即した指導法改善に向けて提言をして、市立小中学校の児童生徒の学力向上に寄与した。</p> <p>イ 全国学力・学習状況調査の結果分析と考察を分析委員会で行い、さらには結果に基づく授業改善に向けた実践研究会（小学校1校：算数、中学校1校：国語）を開催した。研究会では、小中学校各1名の参観者との協議会を行い、各校の実践に生かすことができた。また、分析結果を基に各校の児童生徒の実態に即した授業改善に向けた提言を行い、教師の授業力の向上に寄与した。</p>
	<p>4 「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実</p> <p>ア 「健全なる精神は健全なる身体に宿る。」という考えから以下の取り組みを行った。小学校体育大会、中学校総合体育大会、中学校通信陸上大会、中学校新人体育大会を開催した。2校ある体育研究校の成果を上げるように指導・助言をし、他の学校の参考になるようにした。7つの中学校に8名の運動部活動の外部指導者—スポーツエキスパートを配置した。小中学校の全国・関東大会に出場した部活動に奨励金（交通費、宿泊費等）を交付した。</p>
	<p>5 障害のある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進</p> <p>① 障害に配慮した教育の推進</p> <p>ア 適切な就学指導推進のため、習志野市心身障害児就学指導委員会を年6回開催し、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学先を助言する機会とした。</p> <p>イ 通常学級担任を対象とした、特別支援教育事例研修会を年4回開催し、児童・生徒理解や障害の捉え方、指導・支援のあり方について理解を深めることができた。</p> <p>ウ 特別支援教育コーディネーターを対象に、その役割と意義、個別の指導計画作成についての研修を行い、各校における特別支援教育の推進役として、職務の理解を深めた。</p> <p>エ 指導課主管事業「特別支援教育コーディネーター研修会」（年2回）に、小・中学校教員だけでなく、幼稚園教諭が参加できるよう呼びかけ、延69名（幼・こ16名）の参加があった。</p> <p>オ 学校訪問や校園長会議等で特別支援教育の推進について指導した。また、各校の進捗状況を把握し、助言するなど、特別支援教育の啓発を図った。</p> <p>カ 心身障害児介助員は、小学校29名、中学校4名の児童・生徒に対し、合計66名（延人数）を配置し、対象児童・生徒が落ち着いて、安全に生活することへの支援を行った。</p> <p>キ 担任だけでなく、気軽に相談ができるように窓口体制や支援体制の整備がなされた。</p> <p>② 通常学級に在籍する発達障害のある児童・生徒に対する支援の推進</p>

<p>ア 就学指導委員会の判断と保護者の意向が異なる場合にも、繰り返し粘り強く話し合いを持ち、将来を見据えた児童・生徒の自立と社会参加に向けたよりよい就学先を学校とともに助言した。</p> <p>イ 常時介助を必要としないが、時々パニックを起こす等の児童・生徒に対応する学校に配置する介助員を小学校10校、中学校2校に配置し、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童・生徒の支援を行った。</p> <p>ウ 必要に応じて、通常学級に在籍し、発達障害等の障害のある児童・生徒に対し「個別の指導計画」を作成し、個々の教育的ニーズに応じた支援が共通してできる体制を作った。</p> <p>エ 特別支援教育コーディネーター研修会に通常学級担任の参加を要請し、発達障害に関わる理解を深めるとともに、具体的な対応について指導した。</p>
<p><b>6 自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進</b></p> <p>ア 道徳主任研修会において「道徳の時間」の実践研修を行い、自己の生き方についての指導の充実を図った。</p> <p>イ 中学校2学年において職業体験学習を教育課程に位置づけ、職業体験を行った。</p> <p>ウ 職業体験の前後、事前学習や事後学習により勤労観・職業観に対する学習を行い、キャリア教育の充実を図った。</p>
<p><b>7 いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進</b></p> <p>ア 生徒指導の機能を生かした分かる授業の実施を、学校訪問などを通して呼びかけた。指導主事の学校訪問、生徒指導主任会議、長欠対策主任会議、中学校生徒指導担当者会議を開催した。</p> <p>イ 相談案内のパンフレットを小学校、中学校の全家庭に配布し、広く周知した。</p> <p>ウ 電話相談・訪問相談・来所相談の件数は、前年度並みであった。</p> <p>エ 適応指導教室では、学習、創作活動、グループ学習、運動、作業等の充実を図った。</p>
<p><b>8 小学校での外国語活動（英語）の実施など、社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進</b></p> <p>① 新学習指導要領移行期における小学校外国語活動（英語）の推進</p> <p>ア 英語指導助手の配置による小学校外国語活動（英語）や中学校英語教育の充実を図った。</p> <p>イ 小学校での外国語活動（英語）の円滑な実施を図るために、推進校を中心に、指導方法の確立や工夫改善、教材の活用、評価方法等について研修を行った。</p> <p>② 情報化に対応した教育の促進</p> <p>ア 国のスクールニューディール政策に基づき文科省が導入した学校ICT環境整備事業により、補正予算が付いた。このことを踏まえ、習志野市情報教育推進委員会を2回開催し、今後の情報教育環境整備の方針を確認し、市内幼小中高等学校（園）に地上デジタル対応テレビ、アンテナとケーブルの設置、小中高等学校に校務用パソコンの導入、LANケーブルの普通教室設置について策定し予算化した。</p> <p>イ ICT活用力を高めるための教職員研修を年間16日間実施した。そのため、ICTを活用した指導力が向上した。</p> <p>ウ ネット上のいじめなどの未然防止に向け市内5名の教職員による研究会を年間5回実施し、情報モラルについての指導法を検討したうえ検証のための授業研究を相互に行い、より良い指導について冊子にまとめ、研究発表会を行うなどして情報モラル教育推進に努めた。</p>
<p><b>9 子どもたちの安全・安心を守る教育の推進</b></p> <p>ア 各学校（園）では、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を見直して作成し、危機管理に組織的に対応する体制を構築した。</p> <p>イ 各学校（園）では各種研修会の計画的な実施により教職員の危機管理意識の高揚を図った。</p> <p>ウ 各学校（園）では、教育計画に基づき、児童生徒に対し、交通安全及び防災・防犯に関する教育を計画的に進めた。</p> <p>エ 各学校（園）では、防犯・安全マップを作成し、保護者・児童生徒に配布・周知し、登下校の安全確保等に活用した。</p> <p>オ 各学校区において、青少年健全育成連絡協議会と連携して環境整備やパトロールを行った。</p> <p>カ 各学校（園）では、子ども自身が自分の身を守るという危険予知能力と危機回避能力を育成した。</p>
<p><b>10 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施</b></p> <p>ア 各学校における「食に関する指導」の充実が図られるよう、食育関係職員を対象とした研修会（実践発表、講演会）を実施した。</p> <p>イ 地元の野菜を学校給食に取り入れるよう、キャロット計画等により地元農家との連携を図った。</p>

今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者や地域との連携した道徳授業の実践について、一層理解と研修を深めていく必要がある。保護者や地域への道徳の授業の積極的な公開についても、更に進めていく。(2)</li> <li>・ 個人配置介助員について、小・中学校通常学級の対象児童生徒に対して、発達障害児といった認識がなされるようになってきたため、介助員要望が急増している。(5)</li> <li>・ 特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置など、校内支援体制は整ってきた。今後、これらの校内支援体制の更なる活性化を図っていく。(5)</li> <li>・ 発達障害のある児童・生徒はどの学校にも在籍している。通常学級の担任を対象とする特別支援教育に関する研修を計画し実践する。(5)</li> <li>・ 特別支援学校や特別支援学級への就学について、保護者のニーズが児童生徒の実態と合わないケースが増加している。そのため、学校での就学相談や就学指導が進んでいない。市内に特別支援学校が無い地域の中で学ばせたいという要望に応えられない。(5)</li> <li>・ 新学習指導要領の完全実施に伴う「小学校外国語活動」の年間35時間の実施に向けて、指導力の向上や環境の整備に向けた取り組みの充実を図る。(8)</li> <li>・ 計画的な安全指導、安全管理を実施し、幼児・児童・生徒の危険予知能力および危機回避能力の育成を図り、自分の身を自分で守るための判断力・行動力を身につけさせる。(9)</li> <li>・ 各校(園)の「危機管理マニュアル」は、多様な事件・事項に対応できるよう改善し、さらに定期的な訓練の実施に基づき見直しを図る。(9)</li> <li>・ 学校と家庭及び地域社会・関係機関の連携を図った安全管理体制づくりに努める。(9)</li> <li>・ 発育・発達段階に応じて、学校や地域社会が実施する安全活動に進んで参加し、貢献できるようにさせる。(9)</li> <li>・ 地域や保護者を対象とした食に関する情報の提供や学校給食の取り組み等についてのPR活動を検討していく。(10)</li> </ul>
-----------	---

主要施策	<h3>3 魅力ある市立高校の展開</h3>
主な取り組みと成果	<h4>1 多様な高校教育の展開</h4> <p>ア 教育指導法の工夫と改善(シラバスの作成、習熟度別授業、選択授業の拡大指導等) 平成21年度入学生からの教育課程を再編成をしており、充実した学習指導を実施した。</p> <p>イ 進路指導の充実(進路ガイダンスの充実等) 進路志望を適正なものとし、学習意欲を向上させるため、志望する進路先への見学や各種ガイダンスを実施した。</p> <p>ウ キャリア教育の充実(職場体験やインターンシップの推進・近隣大学との連携強化等) 日常のホームルーム活動や部活動をはじめ、すべての学校教育活動を通じて、キャリア教育を充実させている。</p> <p>エ 国際理解教育の充実(異文化交流の推進等) 校内授業においてアジア経済研究所研修生との交流ができた。</p> <p>オ 情報教育の充実(インターネットの活用・校内LAN整備に向けた情報収集等) プレゼンテーション能力の育成や、情報セキュリティへの理解、各種検定試験の合格にむけた指導のため情報教育の充実を図った。</p> <p>カ 部活動支援体制の充実(施設・設備等の整備、全国大会等出場奨励費の実施) 高校総体においてサッカー、ボクシング、バレーボール男子、体操男子・女子が出場した。また、全日本吹奏楽コンクールにおいて吹奏楽部金賞を受賞した。その他多くの部活動が関東大会へ出場した。</p> <p>キ 教育相談体制づくり(スクールカウンセラーの配置) 延べ人数 全日制：181人 定時制：588人</p> <hr/> <h4>2 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進</h4> <p>ア 小中高連携の推進(授業公開、学校説明会の実施・部活動を通じた小・中学生との交流の推進等) 中学生対象学校説明会や吹奏楽部による管楽器講座の実施、各部活動による中学校との交流を図っている。</p> <p>イ 地域の人材活用の推進(地域への学習の場の提供・外部講師活用の推進等) 各部活動における講師人材の活用</p> <p>ウ 学校施設開放の推進 第二体育館を体操、柔道のクラブチームへ定期的に開放 学校グラウンドをサッカー、ソフトボールのクラブチームへ定期的に開放</p>

	<p>セミナーハウスミーティングルームの申請者への開放 コンピュータ教室における市民講座の実施</p> <p>エ 地域ボランティア活動の充実 ソフトボール部における商店街ゴミ拾い</p> <p>オ 外部評価の実施による開かれた学校づくりの推進（学校評議員の配置・学校評価システムの導入等） 学校関係者評価委員会の実施</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>志望する進路先の見学等により生徒への指導等の充実を図るとともに、学校教育におけるすべての活動を通じ、より一層キャリア教育を意識した指導を強化する。さらに多様な生徒に応じた学習指導をし、成就感・達成感の持てる充実した授業を目指す。（１）</li> <li>今後も、各委員の方からの意見を教職員の意識向上に役立て、習志野高校の目標である「文武両道」と真に信頼される学校づくりに視点をおき、学校運営や教育活動、市民の声に応じる取組を継続していく。（２）</li> </ul>

主要施策	<b>4 教職員の資質・指導力の向上</b>
主な取組みと成果	<p>1 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実</p> <p>ア 教職員の専門性を高めることに加え、研修時間が本来の業務の支障にならないように配慮し、研修内容の精選を図っている。初期層教員の増加を鑑み、平成22年度から、希望者に対し、実技研修を再開することにした。</p> <p>イ 県初任者研修の「校外研修」のうち3回を「授業力アップ実践研究」として、市内で実施した。市内の授業力に優れた教員の授業を参観し、授業力向上を図った。日常の授業をどう進めていくか、子どもとどう接していくか等具体的な学習の場となり役だったとの感想が寄せられた。</p> <p>ウ 「小・中初期層教職員研修」を7、8月を中心に10回実施した。市の職員や指導主事を講師として、全体研修のほか、経験年数に応じた研修を行った。経験年数別研修を数多く取り入れ、少人数での研修を増やした。企業体験やボランティア体験、環境教育活動などの社会体験を通して、社会人としての心のあり方を身につけることができた。幅広いスキルアップとなった。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「初期層教職員研修」の研修回数、研修内容等を、今後検討していく必要がある。（１）</li> <li>研究協力員会議のあり方や提言の仕方について考え、研究内容を広く市内に広め、活用していく方法を考えていく。（１）</li> </ul>

主要施策	<b>5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援</b>
主な取組みと成果	<p>1 生きる力の基礎を育む家庭や教育力向上への支援</p> <p>ア P T A連絡協議会に呼びかけを依頼した。</p> <p>イ 家庭教育学級の実施。またイベントを通して世代間交流を図り、地域全体で子育てに関わることを意識つけた。</p> <p>ウ 青少年相談員が主催する親子自作たこ揚げ大会、子ども会育成会連絡協議会が主催する室内オリンピックを開催し、親子の体験活動の場を提供・支援を行い親子のきずなを深めた。</p> <p>エ 青少年育成団体連絡協議会において、各団体との交流・情報交換・研修等を実施し、情報の共有化を図り、更なる連携の強化に努めた。</p> <p>2 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり</p> <p>ア 「子ども110番の家」の拡大を図るため、各小中学校及び関係団体に呼びかけを行い、32件の増加により1180軒となり、児童生徒の緊急回避場所・不審者出没の抑止力となった。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きPTA連絡協議会への呼びかけを依頼する。（１）</li> <li>既存の家庭教育学級の中でも、積極的に異世代と交流するプログラム作りに努め、家庭と地域をつなげる講座運営を図る。（１）</li> <li>引き続き青少年相談員や子ども会育成会連絡協議会の活動を支援していきたい。（１）</li> <li>青少年の健全育成のため、引き続き関係各団体との情報交換に努め、更なる連携強化に努める。（１）</li> <li>今後も緊急回避場所、不審者出没の抑止力となるよう、各小中学校・関係団体に呼びかけを行い拡大を図っていく。（１）</li> </ul>

主要 施策	6 人生の各段階に応じた社会教育の充実
主な 取 組 み と 成 果	<p>1 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進</p> <p>ア 市民カレッジの充実 21年度応募者241名 専攻課程受講生99名 必修課程受講生99名 必修課程においては「習志野学」、「一般教養」を履修し、専攻課程においては「パソコン」、「園芸」、「健康スポーツ」各コースに分かれて履修した。受講生の希望に基づき講座を設定する「受講生がつくる講座」において、コミュニティ・ビジネスについての講義、市民協働についての講義を実施した。</p> <p>イ 地域学習圏会議の展開 7公民館に設置した地域学習圏会議は、それぞれの地域の特色を活かし、活動している。</p> <p>ウ 学習成果活用の促進 市民カレッジ受講生に対し、随時ボランティア情報の提供を行った。また、コミュニティ・ビジネスや市民協働についての講義を実施。成果として、卒業生によるボランティアサークルの設立や、市民まつりにボランティアとして参加するなどしている。 「市民カレッジ0Bによるパソコン講習会」を年間5回実施した。</p> <p>エ 人材バンク登録の促進 平成21年度末現在、登録者数延べ173名。 ・図書館全体で15,588冊の図書を購入し、2,690冊の寄贈本を受入れた。新習志野図書館は、視覚障害者用録音図書を168本購入した。また、汚破損本、不要本を14,378冊除籍し、図書館全体の蔵書数は361,586冊となり、市民1人あたりの蔵書数は2.23冊となった。 ・谷津図書館で視聴覚資料の収集を新たに開始し、大久保図書館と合わせて、DVDソフトを286点、CDソフトを132点購入して、図書館全体の所蔵ソフト数はDVDソフト1,453点CDソフト543点となった。 ・資料の貸出しは図書資料1,098,333冊、視聴覚資料19,530本あり、資料の予約は188,842件あった。 ・子どもが生まれた保護者にメッセージとブックリストを添えた誕生記念の図書館カードを配布した。平成21年度は新たに538人の登録があり、誕生記念図書館カードの累計登録者数は3,515人となった。 ・図書館ボランティアは平成21年度末現在90人の登録があり、各図書館で書架整理、寄贈された図書の整備、おはなし会などの活動をした。</p>
今 後 の 課 題 と 方 向 性	<p>・市民カレッジについては、受講者のニーズの変化や多様化に対応し、カリキュラムの充実を図ることが必要である。また、新たな専攻課程コースの増設とその内容、運営方法及び費用負担の検討が課題である。市民協働課と連携し、カレッジ卒業生の学習成果を生かしたボランティア活動とあわせて、協議する。地域学習圏会議は、学習から発展したイベントが各公民館で定着しているものの、活動開始から15年が経過し課題喪失とマンネリ化の傾向が見られる。生涯学習相談員連絡会議等を活用し、原点に戻って地域学習圏会議の活動を見直しを図る。(1)</p> <p>・学びの還元を意識づける学習内容を組み入れるとともに、市民協働課とともに卒業生の組織化を図り市民カレッジへの人材活用を検討していく。(1)</p>

主要 施策	7 芸術・文化活動の振興
主な 取 組 み と 成 果	<p>1 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実</p> <p>ア 習志野第九演奏会への支援 第32回習志野第九演奏会 12月20日(日) 習志野文化ホール 入場者 1,325名 合唱参加者322名</p> <p>イ 習志野市美術展覧会(平成21年度) 会期:9月18日~9月22日(洋画)、9月25日~9月29日(日本画・彫刻・工芸・写真) 10月2日~10月6日(書) 出品点数:477点、入場者数:2,869人</p> <p>ウ 市民文化祭(平成21年度) 開催期間:10月2日~11月14日 開催会場:市内7公民館、あづまこども会館、東習志野・谷津コミュニティセンター、ゆうゆう館、習志野市民会館、習志野文化ホール、サンロード</p>

	<p>出品点数：6,165点、参加者数：9,403人、観客総数：25,237人</p> <p>エ 芸術文化協会との連携</p> <p>習志野市芸術文化協会と連携し、市民文化の振興を図っている。</p>
今後の方向性と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 習志野第九演奏会については、引き続き習志野第九演奏会への支援を行う。（１）</li> <li>・ 習志野市美術展覧会については、習志野市美術会の自立支援を図るとともに、印刷製本費の削減により経費の削減に努めていく。（１）</li> <li>・ 市民文化祭については、地域の身近な施設を会場に、市民主体の芸術文化に触れる場づくりを援助する。（１）</li> </ul>

主要施策	<b>8 ふるさと文化の保護・継承の推進</b>
主な成果取組	<p><b>1 文化財の保存・活用の推進</b></p> <p>ア 協議及び情報交換に努め、調査の実施及び整理作業を行った。</p> <p>イ JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査において事業者及び関係機関等との協議を密に行い、調査主体者に対して調査の指導及び助言等を行った。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧大沢家住宅や旧鴛田家住宅をはじめとする市内文化財の、調査・収集・保護に努めるとともに、一般に周知し、更なる見学者の増加を図り、文化財に対する理解を深める。（１）</li> </ul>

主要施策	<b>9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進</b>
主な成果取組	<p><b>1 生涯スポーツ活動の充実</b></p> <p>ア 奨励大会「オール習志野歩け歩け大会」の広報活動を工夫し、広く呼びかけた結果、参加者が前年度より倍増した。</p> <p><b>2 体育・スポーツ指導者の養成と活用</b></p> <p>ア 市民スポーツ指導員養成講座開講にあたり、内容の工夫、受講機会の拡充を図った結果、新たに39名の市民スポーツ指導員を養成した。</p> <p>イ 健康支援課の事業を総合型地域スポーツクラブへ委託する橋渡しを行い、各クラブの安定化・活性化を支援した。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奨励大会の種目や運営の仕方について、体育指導委員等を通じて地域の方の声を聞き、実情に応じた見直しを行う。（１）</li> <li>・ 学校水泳プール開放について、より効率的な実施方法について検討する。（１）</li> <li>・ 市民のニーズにあったスポーツ教室や事業を行う。（２）</li> <li>・ 競技力を向上させるにあたり、指導者の育成等を検討していく。（２）</li> <li>・ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を今後も開催し、クラブの安定化、活性化を図る方策について、検討していくとともに、3クラブ間の協力体制を強化する。（２）</li> <li>・ 子どもを対象とした教室や参加しやすい活動についてクラブ側と検討していく。（２）</li> </ul>

主要施策	<b>10 青少年の健全育成の推進</b>
主な成果取組	<p><b>1 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設における運営の充実</b></p> <p>ア 各児童会の施設環境の充実を図るため備品の整備・施設の改修を実施した。</p> <p>イ 指導員の資質向上のため相談員を1名から2名体制に増員した。</p> <p>ウ あづまこども会館においては、様々な教室を開催する中で健康の増進や思考力、集中力など情操を育むよう努めた。</p> <p>エ 富士吉田青年の家においては、市民を対象とした「春の自然を食べるつどい」など、富士山を教材とした自然体験学習を5事業実施。また、市内中学校の自然体験学習やその他の研修利用者に対しては、自然を生かした研修活動のプランナー並びに指導、助言を行い、目標達成に向けて支援を行った。</p> <p><b>2 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進</b></p> <p>ア 青少年センターによる街頭補導活動や青連協による補導巡回パトロール活動の中で青少年の非行防止、有害広告物の撤去など地域の環境浄化を推進した。</p> <p><b>3 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進</b></p> <p>ア 青少年相談員が主催する親子自作たこ揚げ大会、子ども会育成会連絡協議会が主催する室内オリムピックを開催し、親子の体験活動の場を提供・支援を行い親子のきずなを深めた。</p> <p>イ 青少年育成団体連絡協議会において、各団体との交流・情報交換・研修等を実施し、情報の共有化を図り、更なる連携の強化に努めた。</p>

	<p><b>4 相談体制の整備と各相談機関との連携強化</b></p> <p>ア 青少年テレホン相談員、家庭教育相談員、補導相談員を青少年センターに配置し、相談業務を行った。</p> <p>イ 相談機関連絡会において、関係機関との情報交換を行うことで連携を図った。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童が安全安心に過ごせるよう児童会の設備の充実を図る。(1-ア)</li> <li>・ 指導員の安定的な確保のため、広報や求人広告等を行う。(1-イ)</li> <li>・ 利用者数の減少傾向の検証を行うとともに、時代のニーズに合った教室等を取り入れ、利用者の増加に努める。(1-ウ)</li> <li>・ 富士吉田の自然を生かした体験学習や地域の文化に触れるなどの様々なプログラムの開催に努める。(1-エ)</li> <li>・ 青少年センターによる街頭補導活動と各関係機関との連携を強化していく。(2)</li> <li>・ 引き続き青少年相談員や子ども会育成会連絡協議会の活動を支援していきたい。(3-ア)</li> <li>・ 青少年の健全育成のため、引き続き関係各団体との情報交換に努め、更なる連携強化に努める。(3-イ)</li> <li>・ 関係機関との連携をさらに強化するとともに、相談員の研修を進める中で、相談員の資質向上を図っていく。(4)</li> </ul>

主要施策	<p><b>11 生涯学習を担う指導者の確保・養成</b></p>
主な取組みと成果	<p><b>1 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成</b></p> <p>ア 公民館や図書館などの職員が指導力を向上するため、各種研修会に積極的に参加した。</p> <p>イ 各種相談員が各自の資質向上を図るため、各種研修会に積極的に参加した。</p> <p>ウ 地域における青少年活動を拡充するため、青少年の自然体験活動や文化活動・スポーツ活動などを推進する指導者やリーダーの確保に努めた。</p> <p>エ 青少年育成団体連絡協議会を通して、市民まつりの子ども広場の運営等団体や指導者の確保に努めた。</p> <p>オ 相談員の研修参加を積極的に行い、資質向上に努めた。</p> <p>カ 社会教育主事の資格を有する職員の指導力を向上するため、各種研修会に積極的に参加した。</p>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き社会教育指導者や社会教育関係団体における指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。(1)</li> <li>・ 引き続き地域における指導者やリーダーの確保に努めていきたい。(1)</li> <li>・ 近年の経済不況を反映し、夫婦共働き家庭が増える傾向から、次代の指導者や団体活動離れが見られている。(1)</li> <li>・ 関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。(1)</li> </ul>

主要施策	<p><b>12 安全で潤いのある学校教育環境の整備</b></p>
主な取組みと成果	<p><b>1 幼稚園・小中学校の教育環境の整備</b></p> <p>① 幼稚園、こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤崎幼稚園他1園防水改修工事を実施した。</li> <li>・ 香澄幼稚園他1園ネットフェンス改修工事を実施した。</li> </ul> <p>② 小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設整備計画に基づき校舎の耐震補強等の設計委託や工事を実施した。</li> <li>ア、鷺沼小学校旧館(北校舎)耐震補強大規模改造変更設計委託</li> <li>イ、秋津小学校校舎耐震補強大規模改造設計委託</li> <li>ウ、谷津小学校他1校吹き付けアスベスト対策工事設計委託</li> <li>エ、小学校太陽光発電設備設置工事設計委託</li> <li>オ、津田沼小学校全面改築事業に伴う基本設計及び実施設計委託</li> <li>カ、大久保小学校耐震補強大規模改造Ⅱ期工事</li> <li>キ、実花小学校耐震補強大規模改造Ⅱ期工事</li> <li>ク、香澄小学校大規模改造Ⅱ期工事</li> <li>ケ、実初小学校新館吹き付けアスベスト対策大規模改造Ⅰ期工事</li> <li>コ、谷津南小学校プール改修工事</li> </ul>

	<p>サ、第五中学校A棟耐震補強大規模改装設計委託</p> <p>シ、中学校太陽光発電設備設置工事設計委託</p> <p>ス、第一中学校体育館吹き付けアスベスト対策工事</p> <p>セ、第二中学校教室棟大規模改造Ⅱ期工事</p> <p>ソ、第二中学校ワゴンプール室増築工事</p>
	<p><b>2 市立高等学校の教育環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 習志野高校ソフトボール部更衣室建築工事を実施した。</li> <li>・ 習志野高校第二体育館の耐震補強大規模改造工事を実施した。</li> </ul>
今後の方向性課題と	<p>(小中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き学校施設の耐震化を優先的に推進する。(1)</li> <li>・ アスベスト対策及び老朽化校舎の改修を推進する。(1)</li> <li>・ 津田沼小学校の全面改築事業を推進する。(1)</li> </ul> <p>(習志野高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通教室棟、特別教室棟の大規模改修を検討している。(1)</li> </ul>

主要施策	<b>13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備</b>
主な取組みと成果	<p><b>1 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暁風館、あづまこども会館、藤崎青年館、屋敷公民館、大久保図書館の耐震診断を実施した。</li> <li>・ 生涯学習施設改修整備計画策定委員会を開催した。</li> <li>・ 屋敷公民館の耐震診断を実施した。</li> <li>・ 谷津公民館の屋上防水工事を実施した。</li> </ul>
	<p><b>2 中央図書館構想の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想検討委員会の部会を開催し、今後委員会において基本構想を検討し策定していくためのたたき台として素案を作成した。</li> </ul>
今後の方向性課題と	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習施設の改修整備計画については、経営改革推進室の行っている公共施設改善計画検討プロジェクトに計画策定を移行し、習志野市全体の施設改修、再編計画の中で生涯学習部の施設整備についても反映させていく。(1)</li> <li>・ 施設の老朽化に伴う修繕計画と利用者の高齢化によるエレベーター設置などバリアフリーへの対応(1)</li> <li>・ 習志野市中央図書館基本構想策定に向け検討委員会において、調査研究を継続し、検討を行う。(1)</li> </ul>

主要施策	<b>14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備</b>
主な成果取組み	<p><b>1 健康・体力を育むスポーツ施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設の実態把握や利用者のニーズをもとに、東部体育館照明設備・換気システムの改修、袖ヶ浦体育館の暗幕交換を行った。</li> </ul>
今後の方向性課題と	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR津田沼駅南口テニスコート場・フットサル場の廃止に伴う代替施設の確保。(1)</li> <li>・ 弓道場の整備。(1)</li> <li>・ 奨励大会の種目や運営の仕方について、体育指導委員等を通じて地域の方の声を聞き、実情に応じた見直しを行う。(1)</li> <li>・ スポーツ施設予約システムの電子化と抽選申込みのできる施設の検討。(1)</li> </ul>

### Ⅲ 平成 20～21 年度進捗状況



### Ⅲ 平成20年度～21年度の進捗状況

平成20年度を対象とした点検・評価報告書において、課題として挙げられた事項の平成21年度における進捗状況は、下記のとおりです。

事業の方向性	説明	項目数
①現状維持	既に取り組みを始めているものや、検討の結果変更の必要がないものなど、今後も維持・継続していくもの	109
②改善済み	予算措置を行ったり取組み方法を変えるなどして、20年度内に改善を行ったもの	8
③改善・変更	制度や事業計画を検討するなど、引き続き中・長期的に改善・変更を要するもの	8
④休廃止	所期の目的を達成し休廃止するもの	0

\* 下記進捗表で、対応する該当ページが記載していない項目があるのは、評価対象である年度ごとの主要施策が異なっているためです。また、平成21年度の主要施策は24本で、22年度の施策は14本と数が異なっています。

\* 平成21年度の「①現状維持」で説明が記載されていない項目は、平成20年度と同内容の維持継続です。また、「②改善済み」と「③改善・変更」は、ゴシック体(太文字)で記載してあります。

#### 基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育①幼稚園】

##### (1) 生きる力の基礎を培う幼児期における教育の充実

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)	平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)	担当課
p 9 課題・方向性 各園の園内支援体制の状況を把握し個別の指導計画の活用について指導・助言を行っていく。(1-カ)	①現状維持 p 8取組と成果 - 1	こども保育課
p 9 課題・方向性 保育指導委員会の判定に基づき、介助員・指導員の適切な配置について検討していく。(1-キ)	①現状維持 p 8取組と成果 - 1	こども保育課
p 9 課題・方向性 合同研修や意見交換を通して、特に接続期(幼稚園年長後半期から小学校1年生前期頃)の幼児・児童の実態や指導のあり方について相互理解を深めていく。(1-ク)	①現状維持	こども保育課
p 9 課題・方向性 各園、目標と評価項目の整合化が図られているか見直しを図る。(3-ア)	①現状維持	こども保育課
p 9 課題・方向性 集団生活を通して、規範意識の芽生えをいかに育てていくか、訪問の際、指導助言し、さらに教師の意識の向上を図る。(4-ア)	①現状維持 p 8取組と成果 - 1	こども保育課
p 9 課題・方向性 家庭教育学級や講演等を通して、保護者の意識向上を図る必要がある。(4-ケ)	①現状維持	こども保育課
p 9 課題・方向性 保護者に幼児教育を理解してもらうために、幼稚園での幼児の生活や成長の様子を知らせ、家庭と幼稚園が相互に理解し合い、連携・協力体制を築いていく。保育参加の実践をする。(4-コ)	①現状維持	こども保育課

p 9 課題・方向性	安全教育の充実と安全管理の徹底を目指すため、保護者の意識も高められるよう、訪問等で指導する。(5-ウ)	①現状維持 p 8 取組と成果-1		こども保育課
	東習志野こども園の検証を踏まえて、第二・第三のこども園整備の推進を図るとともに、新たな幼児教育の推進体制を整備する。(6-ア)	①現状維持 p 8 課題と方向性		こども保育課
	家庭や地域での幼児の生活を考慮し、預かり保育の計画を作成するとともに、地域資源を活用した体験ができるようにしていく。(7-イ)	①現状維持 p 8 課題と方向性		こども保育課
p 9 教育委員会の 点検・評価	教育目標の具現化のために、園及び幼児の実態に合わせ特色ある園経営に取り組んでおり、保育指導においても成果が見られる。今後は、本市が持続できる充実した就学前の子育て支援体制を整備するために、幼稚園と保育所の一元化と地域における子育て支援の拠点として、第二第三のこども園整備の推進を図り、公立と私立、そして地域社会が一体となって支える体制をつくりだすことが必要である。	①現状維持 p 8 課題と方向性		こども保育課

### 基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育②小中学校】

#### (2) 生きる力の魅力と活力ある学校づくりの充実を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p 10 課題・方向性	これまで課題であった学生ボランティアの活用の点について、平成21年3月に東邦大学理学部と相互協力に関する協定書を締結した。今後はこの協定を積極的に活用して学生ボランティアの積極的な活用を図ると共に、他大学との相互協力も進めていく。(2-ア)	②改善済み P 9 取組と成果-1	東邦大学理学部に加え、平成21年5月19日に千葉工業大学と相互協定を締結し、学生ボランティアの積極的な活用を図ると共に、他大学との相互協力も進めていく。	指導課
p 10 課題・方向性	ホームページを開設した学校は増加したが、更新頻度が各園・各校でまちまちであるため、担当指導主事による具体的な指導などHP更新のための支援を行う。	③改善・変更 P 9 取組と成果-1	ホームページを市内全ての小・中・高等学校は開設したが、更新頻度が各園・各校でまちまちであるため、担当指導主事による具体的な指導などHP更新のための支援を行う。	総合教育センター
p 10 課題・方向性	各学校ホームページの内容の工夫に努め、保護者・市民への情報提供を一層推進する。(2-イ)	①現状維持 P 9 取組と成果-1	各学校ホームページの内容の工夫に努め、保護者・市民への情報提供を一層推進する。	総合教育センター

#### (3) 「豊かな心」を育む小中学校教育の充実を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p 11 課題・方向性	鹿野山少年自然の家での学習活動が多様化してきている中、より安全で快適な学習の場を提供できるよう施設・設備及び活動内容の充実を図る。(1-ア)	①現状維持 P 10 取組と成果-9	児童・生徒にとって安全な学習環境の整備に努めている。	学校教育課 指導課
p 11 課題・方向性	社会奉仕体験活動や自然体験活動での様々な人々との交流を通じた人権感覚の醸成に取り組むことができた。今後も、人権感覚の醸成について継続して取り組んでいく必要がある。(3-イ)	①現状維持 P 10 取組と成果-7, 8	いじめの未然防止、社会奉仕体験活動や自然体験活動での様々な人々との交流などを通じた人権感覚の醸成に取り組むことができた。今後も、人権感覚の醸成について継続して取り組んでいく。	指導課

(4) 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育を推進する。

平成21年度報告書（平成20年度対象） （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		担当課
p12 課題・方向性	小学校社会科副読本について、新学習指導要領の内容を踏まえ、改善していく必要のある学習について検討する。（2ーア）	①現状維持	新学習指導要領の内容をふまえ、数値を改めたり、地域の写真や地図、絵図を活用し、教師が使用しやすい内容とする等の改訂を行った。	指導課
p12 課題・方向性	少人数学習担当教員のいない学校にも対応した研修を検討し、実施する。（2ーイ）	①現状維持	少人数学習担当者の有無に関わらず、指導と評価の一体化、及び、子ども個々への支援の充実を目指し、指導方法に関する各種研修会を実施している。	指導課
p12 課題・方向性	パソコンの活用拡大につなげるため、活動頻度の高いソフトの研修をより多く取り入れるなど研修内容の工夫を行い、研修内容のさらなる充実を図るとともに、多くの教職員が参加できるような研修を実施する。（2ーウ）	①現状維持 P10 取組と成果ー8	パソコンの活用拡大につなげるため、年間16回の教職員研修を実施したり、利用ニーズの高いソフトの研修をより多く取り入れるなど研修内容の工夫を行ったりした。次年度も新規導入機器の研修を重点的に行い、情報機器の利用促進を継続する。	総合教育センター
p12 課題・方向性	学習投影に関しては、より子どもが直接学習に参加できるような天文学習を創造していく。（2ーエ）	①現状維持	小学校4年生と中学校3年生を対象に学習投影を実施したが、インフルエンザの関係で中学校2校が参加できなかった。	総合教育センター
p12 課題・方向性	新学習指導要領の6年「月と太陽」の学習投影のあり方を探る。（2ーエ）	①現状維持	事前に「月と太陽」の学習の最適時期と進め方に関する資料を全小学校に配布することができた。実際には、研究協力員の在籍校とプラネタリウム館において授業実践し研究の成果を紀要として配布した。	総合教育センター
p12 課題・方向性	希望投影に関しては、毎月配布している機関紙「プラネットくんだより」等を通し、参加者が増えるように働きかけ、天文学習への興味づけを図る。（2ーオ）	①現状維持	希望投影に関しては、機関紙等を通して参加者増に向けて働きかけたが、インフルエンザの影響もあり、前年度より参加者が減少した。	総合教育センター
p12 課題・方向性	相互協力の協定を結んだ東邦大学理学部を中心として、学生ボランティアによる小・中学校への学習支援を積極的に取り入れていくと共に、他大学との相互協力も推進する。（3）	②改善済み P9 取組と成果ー1	東邦大学理学部に加え、平成21年5月19日に千葉工業大学と相互協定を締結し、学生ボランティアの積極的な活用を図ると共に、他大学との相互協力も進めていく。（再掲）	指導課
p12 課題・方向性	学校図書館の選書基準や除籍基準等を吟味し直し、明文化する。（4ーア）	①現状維持	選書基準、除籍基準を含めた学校図書館運用マニュアルの作成中。	指導課

(5) 「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実を図る。

平成21年度報告書（平成20年度対象） （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		担当課
p13 課題・方向性	健康教育の一層の充実を図り、健康診断が計画通り実行できるよう、校内の協力体制を整備するとともに、学校医との連携を強化する。（1ーア）	①現状維持	インフルエンザの流行により、定期健康診断のうち、限られた学年でのみ実施の検査を受診できない児童生徒がいたため、次年度に受診できるように計画中である。	学校教育課
p13 課題・方向性	中学校区の地域保健連絡会を通じて、専門職間の連携を強化し、さらに家庭・地域に拡大するよう働きかける。（1ーイ）	①現状維持	中学校区の地域連絡会には全学校が参加した。各学区ごとのテーマに従い、検討・協議を進めている。この成果を家庭や地域まで拡大できるよう工夫している段階である。	学校教育課
p13 課題・方向性	新型インフルエンザなどの感染症についてもマニュアルの早期の整備が必要である。また、そのマニュアルに基づき、他機関と連携し、健康被害を最小限にするよう対応する。必要時、研修会を開催する。（1ーウ）	①現状維持	インフルエンザの大流行があり、各学校とも対応に苦慮した。流行の状況に併せて、対応を変化させていくことが必要であり、マニュアルの整備だけでなく、連携を十分に取ることが重要であった。必要時、研修会を実施した。メールにより連絡を取ることで事務改善が図れた。	学校教育課
p13 課題・方向性	学校における「食」に関する指導計画を更に充実させるとともに家庭・地域との連携を強化する。（2ーア）	①現状維持 P10 取組と成果-10	各学校における「食に関する指導」の充実が図られるよう、食育関係職員を対象とした研修会（実践発表、講演会）を実施した。地元の野菜を学校給食に取り入れるようキャロット計画等により地元農家との連携を図った。	学校教育課
p13 課題・方向性	今後も学校体育の振興及び児童生徒の健康のために各種大会開催し、体力向上に寄与する。（3）	①現状維持 P9 取組と成果-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校体育大会、中学校総合体育大会、中学校通信陸上大会、中学校新人体育大会を開催した。</li> <li>・2校ある体育研究校の成果を上げるように指導・助言をし、他の学校の参考になるようにした。</li> <li>・7つの中学校に8名の運動部活動の外部指導者-スポーツエキスパートを配置した。</li> <li>・小中学校の全国・関東大会に出場した部活動に奨励金（交通費、宿泊費等）を交付した。</li> </ul>	指導課
p13 課題・方向性	研究校以外の参加者がもっと積極的な姿勢で参加するようにして、研究の成果を他校へも広げるようにする必要がある。（3ーイ）	①現状維持	研究校以外の参加者がもっと積極的に参加できるように、初期層や研究主任層を中心に参加奨励する。	指導課
p13 課題・方向性	中学校の現状として、顧問不足はこれからもあり、スポーツエキスパートに期待するところは大きい。（3ーウ）	①現状維持 P9 取組と成果-4		指導課
p13 課題・方向性	小中学校部活動の全国大会出場奨励金（交通費、宿泊費等）の要項の見直しをして、必要最低限の援助となるようにする必要がある。（3ーエ）	①現状維持 P9 取組と成果-4	要項の見直しをして、さらに充実したものと発展性をもたせる。	学校教育課

(6) 障害のある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育を推進する。

平成21年度報告書（平成20年度対象） （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		担当課
p14 課題・方向性	就学指導委員会の審議件数が年々増加している。就学指導委員会による就学指導だけでなく、幼小中学校（保育所）内での就学指導が継続的に行えるよう指導・助言をしていく。（1ーア）	③改善・変更 P9 取組と成果－5	学校訪問の際に、個別の支援が必要な児童・生徒（幼児）理解や支援の対応策などについて、指導した。幼稚園・保育所・就学前施設長（教頭）に対する就学指導についての研修会を実施した。	指導課
p14 課題・方向性	平成21年度から新たに、通常学級担任対象の特別支援教育研修会を年間4回開催する。（1ーイ）	①現状維持 P9 取組と成果－5		指導課
p14 課題・方向性	特別支援教育コーディネータの指名や校内委員会の設置など、校内支援体制は整ってきた。今後、これらの校内支援体制の更なる活性化を図っていく。（1ーカ）	③改善・変更 P9 取組と成果－5	特別支援教育コーディネータ研修会において、コーディネータとして必要な資質の向上や、専門的知識・校内での役割について研修を重ねた。	指導課
p14 課題・方向性	平成21年度、学校配置の介助員を小学校10校、中学校2校の12校に配置したが、よりよい活用について助言し、各校の取り組みを全小中学校に知らせ、次年度の配置校を増やしていく。（2ーイ）	①現状維持 P9 取組と成果－5		指導課
p14 課題・方向性	発達障害のある児童・生徒はどの学校にも在籍している。通常学級の担任を対象とする特別支援教育に関する研修を計画し実践する。（2ーオ）	①現状維持 P9 取組と成果－5		指導課

(7) 自己理解を深め、自己の生き方を考える教育を推進する。

平成21年度報告書（平成20年度対象） （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		担当課
p14 課題・方向性	個々の生徒の実態や技能に応じて対応できるように、資料の収集や情報の活用についてさらに改善を図っていく。（2ーア）	①現状維持	中学校進路指導主任会議を開催し、資料の収集や情報の活用について充実を図った。	指導課

(8) いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進を図る。

平成21年度報告書（平成20年度対象） （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		担当課
p15 課題・方向性	いじめゼロを目指して、今後も生徒指導の機能を生かした授業の推進を図っていく。（1ーア）	①現状維持 P10 取組と成果－7	生徒指導の機能を生かした分かる授業の実施を、学校訪問などを通して呼びかけた。	指導課
p15 課題・方向性	生徒指導主任研等、更に充実した内容の会議、研修にして、小中の連携がもっと深まるように工夫、改善し、不登校の未然防止を図る。（1ーイ）	①現状維持 P10 取組と成果－7	指導主事の学校訪問、生徒指導主任会議、長欠対策主任会議、中学校生徒指導担当者会議を開催した。	指導課
p15 課題・方向性	相談内容が多様化しており、相談員の研修の充実を図る。（2ーウ）	①現状維持	指導事例等を収集するとともに、一人一人に合った指導法を学ぶため、講師の厳選をする。また、児童生徒の話をじっくり聞く意識で相談を継続する。	総合教育センター
p15 課題・方向性	4月の初めに全小中学校を訪問し、センターの仕事を理解してもらい連携を更に深める。（2ーエ）	①現状維持 P10 取組と成果－7	各学校の校長先生や生徒指導の先生、担任の先生等の適応指導教室の訪問回数が増え、センターとの連携を更に深めることができた。4月の初めの訪問を継続する。	総合教育センター
p15 課題・方向性	不登校児童生徒本人や保護者と会えるように多様な働きかけをしていく。（2ーエ）	①現状維持 P10 取組と成果－7	長欠児童生徒の担任や生徒指導担当者と連絡を取り合い、センター職員が家庭訪問等を行うことができた。各学校と連絡を取り合い、訪問等を継続する。	総合教育センター

p 15 課題・方向性	家庭に対して不登校の適切な情報提供を行い、家庭の協力を得て対応するとともに、学校のみで抱え込むことなく、センターや地域・関係機関との連携を図っていく。(3-ア)	①現状維持 P 10 取組と成果-7	保護者の協力を得るために適切な情報提供を行い、本人のやる気を根気強く指導する。子育て支援課・子ども親のサポートセンター・児童相談所等との連絡をこまめに行うことができた。	総合教育センター
p 15 課題・方向性	不登校の解消など成果を上げている。今後は横の連携と研修ができる機会の充実を図る。(4-ア)	①現状維持 P 10 取組と成果-7	市内の長欠児童生徒数が減少した。今後も生徒指導主任・長欠対策主任会議等に参加する。また、関連機関との研修に積極的に参加していく。	総合教育センター
p 15 課題・方向性	教室には入れない生徒の居場所として有効に利用できた。今後は全職員が関わられるよう学校内の連携を図り、校内適応指導教室が一層充実するように指導する。(4-ア)	①現状維持 P 10 取組と成果-7	教室には入れない生徒の居場所として有効に利用できた。今後は多くの教師が関わられるようにしていきたい。	総合教育センター
p 15 課題・方向性	適応指導教室の日々の運営の充実を図るために、一人ひとりの実態に合ったきめ細かな支援にする。(4-イ)	①現状維持 P 10 取組と成果-7	指導員が3人になり、一人一人の実態に合ったきめ細かな支援ができた。保護者会等の回数を増やし、保護者の願いや児童生徒の情報を元に、指導の改善を図ることができた。今後も継続していく。	総合教育センター
p 15 課題・方向性	適応指導教室の日々の運営の充実を図るために、一人ひとりの実態に合ったきめ細かな支援にする。(4-イ)	①現状維持 P 10 取組と成果-7		総合教育センター

(9) 社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育を推進する。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p 16 課題・方向性	地上デジタル放送対応のための工事及びデジタルテレビ購入などの整備計画を策定し、予算案を作成する。また、校内LAN整備の長期計画を策定する。(2-ア)	②改善済み P 10 取組と成果-8	地上デジタル放送対応のための工事及びデジタルテレビ、校内LAN設備の整備について予算化され、22年度9月までに市内小中学校の一部を除き整備することとなった。	総合教育センター
p 16 課題・方向性	研修会の参加者が前年並みであった。情報モラル指導の充実を図るため、夏季研修で情報モラルの内容を取り入れる。また、市内の先行事例などを紀要等を通して各校に周知する。(2-イ)	①現状維持 P 10 取組と成果-8	夏季研修で情報モラルの内容を取り入れた研修を実施した。また、市内の先行事例などを紀要等を通して各校に周知した。また2月には情報セキュリティポリシー案を作成し各校情報主任に周知した。	総合教育センター
p 16 課題・方向性	環境教育で学んだ内容を、日常的に実践し継続を図る。(3)	①現状維持		指導課
p 16 課題・方向性	福祉教育については、学校・家庭・地域との連携を深め、活動の継続化・系統化を図る。(4)	①現状維持	福祉関係の機関との連携し、交流学習や講師の招聘しての学習を行い活動を推進した。	指導課

(10) 子どもたちの安全・安心を守る教育を推進する。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p17 課題・方向性	計画的な安全指導、安全管理を定着させ、子どもたちに危険予知能力を身につけさせる。(1-ア)	①現状維持 P10 取組と成果-9	防犯マップの作成の授業等を通して、児童生徒の危険予知能力を身につけさせ、危険回避に対する意識を高めた。	学校教育課
p17 課題・方向性	学校安全計画は、多様な事件・事故に十分対応できるように綿密な計画を立てる。(1-イ)	①現状維持 P10 取組と成果-9	実際に発生した事件・事故の事例研究を通して、学校の実態に応じた新たな課題を見出し、学校安全計画の見直しを図った。各学校(園)でも、交通安全及び防災・防犯に関する教育を計画的に進めた。 特に、平成20~21年度は児童生徒の交通事故が急増したため、過去3年間の事故状況の分析に基づき各学校(園)に諸会議や文書で注意喚起を促したり市内の先進的取り組みを紹介するなど様々な働きかけを行った結果、平成22年度の交通事故発生件数は7月末時点で前年度の半数以下となっている。 また、最近頻繁に報道されるようになってきた悲惨な児童虐待の未然防止に向け、教職員・保護者を教育委員会からのたより等で啓発した。	学校教育課 子育て支援課
p17 課題・方向性	各校(園)が作成した「危機管理マニュアル」が形骸化することがないように定期的な訓練と見直しをする。(1-ウ)	①現状維持 P10 取組と成果-9	県教育委員会作成の「危険等発生時対処要領」を活用して「危機管理マニュアル」を見直し、各校の実態に即応したものに改善した。	学校教育課
p17 課題・方向性	学校と家庭及び地域社会・関係機関の連携を図った安全管理体制づくりに努める。(1-オ)	①現状維持 P10 取組と成果-9	各学区の青少年健全育成連絡協議会と連携し、校区の環境整備やパトロール活動を計画的に行った。また、ボランティアによる登下校の見守りを実施した。	学校教育課
p17 課題・方向性	日常の中に潜在する様々な危険を予測し、危険を回避して安全な行動をとることができるようにさせる。(1-エ・カ)	①現状維持 P10 取組と成果-9	地域安全マップの作成、校内のけがの発生場所巡回等を通して、犯罪・事故の発生しやすい場所を理解し、回避・防衛に対する行動力を育成した。	学校教育課
p17 課題・方向性	今後も幼児・児童生徒が、犯罪の発生や被害等について認識し、安全な生活が送れるように的確な思考・判断に基づいて意思決定や行動選択ができるように対応力を身につけさせる。(1-カ)	①現状維持 P10 取組と成果-9	不審者対応、地震・火災避難のための訓練を実施し、事後指導を徹底するとともに、より実践的な訓練に向けて見直しを図った。	学校教育課
p17 課題・方向性	発育・発達段階に応じて、学校や地域社会が実施する安全活動に進んで参加し、貢献できるようにさせる。(1-カ)	①現状維持 P10 取組と成果-9	小中学校で、きらっとジュニア防犯隊に参加する隊員を募り安全活動に取り組むことを通して、自分の身を自分で守るという安全に関する主体的能力態度の育成を進めた。	学校教育課

(11) 健全な食生活の育成と安心・安全な学校給食の実施を図る。

平成21年度報告書（平成20年度対象） （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		担当課
p17 課題・方向性	「食」に関する年間計画をもとに学校給食を実施し、学校教育全体で食育を実施していく。（1）	①現状維持	各学校の「食に関する指導年間計画」に基づき、発達段階に応じた食に関する指導を実施した。	学校教育課
p17 課題・方向性	地元野菜を積極的に取り入れ、安心・安全な食材を使用した給食を実施する。（2-ア）	①現状維持 P10 取組と成果-10	キャロット計画をはじめ各学校地元の野菜を積極的に取り入れた給食を実施した。	学校教育課
p17 教育委員会の 点検・評価	知育徳育体育である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」を育む教育が充実し成果を挙げている。食育や「早寝早起き朝ごはん運動」等、健やかな心身を育む教育の基本は家庭教育にあるので、今後も保護者や社会教育との連携を継続する必要がある。	①現状維持 P10 取組と成果-10	児童生徒を対象に朝食や食生活に関するアンケートを実施し、実態にあわせた食に関する指導を実施した。さらに、家庭教育学級や給食試食会において、保護者を対象に食に関する情報や学校における食育のとりくみについて講演会を実施したり、給食だよりや「生き生きちばっこノート」を利用し保護者の方にも食に関する意識を高めるようにした。	学校教育課 社会教育課

基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育③高等学校】

(12) 多様な教育活動の展開を図り、地域や社会に開かれた高校づくりを推進する。

平成21年度報告書（平成20年度対象） （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		担当課
p18 課題・方向性	志望する進路先の見学等の充実とともに、学校教育活動すべてを通じて、さらにキャリア教育を意識した指導を強化する。また、さらに生徒が成就感・達成感の持てる充実した授業を目指す。（1-ウ）	①現状維持 P11 取組と成果-1	志望する進路先の見学等を実施し、生徒への進路指導等の充実を図った。	習志野高校
p18 課題・方向性	今後も、習志野高校の課題や「文武両道」といった目標に対する取組状況に視点をおき、焦点化して意見を伺い、次に生かしていくことで、これまでの地域に根ざした学校運営や教育活動、市民の声に応える学校づくりを継続していく。（2-オ）	①現状維持 P12 取組と成果-1	学校評価を実施し、その中で得られた意見を視点にし、教職員の意識向上に役立てた。	習志野高校
p18 教育委員会の 点検・評価	各種行事への積極的な参加や部活動などの活躍により、習志野高校の存在が市民の誇りになっている。中学校との部活動での交流を始めとして、学校施設の開放やコンピュータ室での市民講座実施など地域や社会に開かれた学校づくりも進んだ。今後は、市民の教育ニーズに更なる確に応えるための学校評議員協議会及び学校関係者評価委員会の活用を進める必要がある。	①現状維持 P11 取組と成果-2		習志野高校

基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育④教職員研修】

(13) 教職員としての使命感や倫理観などの資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実を図る。

平成21年度報告書（平成20年度対象） （ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対象） （ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数）		担当課
p20 課題・方向性	各校の研究成果を市内に広めるため、教科領域主任及び初期層教員が公開研究会に参加することに加え、平成21年度から「研究主任研修」を再開することとした。（1ーア）	①現状維持 P6-4	「研究主任研修」再開により、情報交換の促進に加え、各校の研究を推進するリーダーのモラルアップが図られている。	指導課
p20 課題・方向性	県総合教育センター等との連携を密にし、初任者研修がスムーズに実施できるよう努める。（1ーウ）	①現状維持 P12-4	県教委、県教育事務所、市教委指導課等との連携を密にし、初任者にとって充実した研修を行うことができた。特に授業力アップ実践研修は効果的だった。	総合教育センター
p20 課題・方向性	小・中初期層研修会の講座数の増加により、講師の確保が難しくなっている。更なる市役所・市教委職員の協力を得ていく必要がある。（1ーエ）	①現状維持 P12 取組と成果 今後の課題	市役所職員や市教委職員、市内の教員等を講師として研修を進めていった。今後も協力を仰いでいく。また、研修内容、日程の見直しを図っていく。	総合教育センター
p20 課題・方向性	センターの研究を更に充実し、またその成果をわかりやすく提供し、教職員の研修の効率化に努める。（1ーオ）	①現状維持 P12 今後の課題	職場のニーズに対応した研究を進め、研究の結果を冊子にまとめたものを配布した。教職員が日常的に生かせるような配布方法に配慮した。	総合教育センター
p20 課題・方向性	各学校内の健康相談では、一人の相談時間が限られ心の相談まで踏み込めないことが多く、健康相談が学校内の相談であるため利用しにくい場合もある。そのため、県で実施している匿名の電話相談と面接相談の紹介を積極的に実施するよう各学校の養護教諭が窓口となり、校園長会議、学校職員労働安全衛生委員会等で情報提供していくなど、悩みを抱える教職員の立場に立った相談しやすい体制づくり・情報提供を行うことが必要である。（1ーサ）	①現状維持	健康相談の窓口となる養護教諭に、県の相談窓口の情報提供を図り、随時、相談に対応できるようにした。医療受診等の相談に学校教育課が対応した。校園長会議や学校職員労働安全衛生委員会等で情報提供し、心の相談窓口があることの周知を図った。全学校で健康相談を実施した。	学校教育課
p20 課題・方向性	定期健康診断及び事後措置については、継続実施する。（2ーア）	①現状維持	定期健康診断は、計画通り実施できた。事後措置についても随時、対象の教職員に連絡し、受診勧奨を行った。この結果を各自持って、健康管理医の健康相談を受けるよう勧奨し、継続指導を図った。	学校教育課
p20 教育委員会の 点検・評価	各学校園とも自主的に研究テーマを設定し意欲的に取り組んでいる点は、高く評価できる。教職員の年齢構成も二極化しており、各学校で経験を積んできたベテランの力量を生かし経験が少ない世代を育てるように、研修会等では身近な人材を生かす手立てが必要である。	①現状維持 P6-4	平成21年度も各学校園で主体的な教育研究が展開され、公開研究会でも実践を発表して指導力向上が図られた。教員の世代交代が進んでいる中で、引き続き日頃の実践や研修会等でも切磋琢磨し実践力の向上に努めることが必要である。	指導課

基本方針 2 学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進【学社連携】

(14) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p 21 課題・方向性	引き続き早寝早起き朝ごはん運動を推進してため、さらに広範囲に啓発活動を実施していく。 (1-イ)	①現状維持	引き続き公民館における家庭教育学級等で早寝早起き朝ごはん運動等健やかな心身を育む教育を推進した。	社会教育課
p 21 課題・方向性	P T A活動の変化により、自主企画・自主運営の家庭教育学級は要求課題を多く取り入れたプログラムになる傾向があり、家庭教育学級の運営自体の見直しと職員の支援能力の向上が課題である。 (2-ウ)	③改善・変更 P 1 2-5 取組と成果-1	少しずつではあるが要求課題だけではなく、必要課題を取り入れる学級も増えている。しかし、自主企画・自主運営であるため、大きな変化を望むことは難しいので、長期的な取り組みが必要である。	社会教育課
p 21 課題・方向性	「子ども110番の家」について小中学校と連携し、緊急避難場所としての周知徹底を図る。各種関係団体に呼びかけバランスよく配置ができるようにする。 (3-ア)	①現状維持	平成21年度32軒の増により1180軒の加入数となった。今後も犯罪発生を抑止力とするため、「子ども110番の家」の普及に努めていく。	青少年センター
p 21 教育委員会の 点検・評価	子どもたちの社会人として必要な規範意識を地域全体で育てていくためには「あいさつ運動」が取り組みやすく、地域交流活動も盛んになる。また、「早寝早起き朝ごはん」については、子どもたちの健やかな成長のために、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が必要である。この実践のためには、「家庭」が最も重要であり、現在、中学校区保健連絡会においては、公民館・保育所・幼稚園・小中学校の担当者でこのことをテーマに家庭にどの時期に何を伝えるか検討している地区もある。今後は、学校・青少年育成団体等が連携し啓発運動や情報提供を積極的に実施したり、必要時に指導者のための研修会を実施する必要がある。	①現状維持 P 1 2-5 取組と成果-1	公民館における家庭教育支援を引き続き行うとともに、青少年育成団体によるスポーツ活動、補導活動や地域美化活動等を通して子どもの健やかな成長を支援した。	社会教育課

### 基本方針3 人生を豊かにする生涯学習の推進【社会教育】

(15) 学習ニーズに対応した学習の充実と学習成果を生かした活動を促進し、人生の各段階に応じた社会教育の充実を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p22 課題・方向性	市民カレッジについては、受講者のニーズの変化や多様化に対応し、カリキュラムの充実を図ることが必要である。また、学習成果の地域への還元が課題として挙げられる。(1-ウ)	①現状維持 P13-6 取組と成果 今後の課題	引き続き、アンケート等を活用しカリキュラムの充実を図る。学習成果の地域還元については、コミュニティビジネスや市民協働についての講義を取り入れ、在学中からの意識付けを図った。	社会教育課
p22 課題・方向性	プラネタリウム館の観覧者増に向けての運営の工夫と広報活動の充実を図る。(2-ア)	①現状維持	プラネタリウム館の観覧者増に向けての運営の工夫と広報活動の充実を図った。投影機材の老朽化に伴い、平成22年度より学習・一般投影は休止とした。	総合教育センター
p22 課題・方向性	視聴覚ライブラリー運営事業が廃止となったため、視聴覚機器、教材の貸し出し業務を特化して行う。(2-イ)	①現状維持	視聴覚ライブラリー運営事業が廃止となったため、視聴覚機器教材の貸し出し業務に特化して行った。	総合教育センター
p22 課題・方向性	公民館において、要求課題と必要課題のバランスのとれた学級講座の企画運営を図る。また、そのための職員の資質向上を図る。(2-ウ)	①現状維持	7公民館でそれぞれの地域性や現状の問題点などを踏まえ、必要課題を見つけ講座を企画。また、市民参加参加型の企画講座を開催し、要求課題を直接反映する講座も実施した。	公民館
p22 課題・方向性	市民カレッジ受講生に対し、コミュニティ・ビジネスについての講座を設けるなど、学習成果の地域への還元を促進する。(3-ア)	①現状維持 P13-6 今後の課題	在学中から、学びの地域還元についての意識付けを図る学習を取り入れた。	社会教育課
p22 課題・方向性	地域に潜在している指導者の発掘(3-イ)	①現状維持 P13-6 取組と成果	人材バンクの登録を促進した。	社会教育課
p22 課題・方向性	今後も需要が高まる可能性のある一般成人、特に団塊世代を対象とした講座の開催に努める。(4-ア)	①現状維持	一般成人、団塊世代を対象とした講座の開催に努めた。	社会教育課

(16) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実により、芸術・文化活動の振興を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p23 課題・方向性	市民文化祭を、引き続き地域の個性を生かした文化の育成を図るための中核的な事業として位置づけていく。(1-ア)	①現状維持 P14-7 今後の課題	身近な地域での芸術文化に親しむ場として、市民文化祭を支援する。	社会教育課
p23 課題・方向性	文化ホールとの情報共有を密に行い、採算性向上について意見交換する。	①現状維持 P13-7 取組と成果	引き続き、採算性向上について文化ホールと意見交換をする。	社会教育課
p23 課題・方向性	習志野市美術展覧会では、習志野市美術会の自立支援を図るとともに、印刷製本費の削減により経費の削減に努めていく。(1-イ)	①現状維持 P14-7 今後の課題	パートナーシップ会議の運営により、習志野市美術界の自立支援を図るとともに、段階的に印刷製本費の削減を進める。	社会教育課
p23 課題・方向性	引き続き習志野第九演奏会への支援を行うとともに他の市民音楽活動についても支援を進める。(1-ウ)	①現状維持 P14-7 今後の課題		社会教育課

(17) 文化財等の保存・活用を推進し、ふるさと文化の保護と継承を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p23 課題・方向性	文化財の保存・活用については、今後も開発関係課との情報交換を密にする。	①現状維持 P14-8 取組と成果	市内史跡案内板の整備や収集資料の保存・整理に努めた。埋蔵文化財については開発関係課との情報交換を密にするよう求め、その保護に努めた。	社会教育課
p23 課題・方向性	開発事業計画に伴う埋蔵文化財保護を目的とした調査については、調査の実施及び整理・報告書作成作業を円滑かつ万全に行う。	①現状維持 P14-8 取組と成果	埋蔵文化財保護のため、開発業者、関係機関等との協議及び情報交換に努め、調査の実施及び整理作業を実施した。	社会教育課
p23 課題・方向性	旧鴫田家住宅や旧大沢家住宅をはじめとする市内の文化財について、保護と維持・管理に努めるとともに一般に周知し、見学者の増加を図る。(1-ア)	①現状維持 P14-8 今後の課題	市内文化財の周知を図り、その保護・維持・管理に努めた。旧大沢家住宅及び旧鴫田家住宅においては見学者の増加をみる事ができた。	社会教育課

(18) 生涯スポーツ活動の充実と総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、生涯にわたって親しむスポーツ活動を推進する。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p24 課題・方向性	体育指導委員によるスポーツ奨励大会の種目について、体育指導委員等を通じて、地域の方の声を聞き、実情に応じた見直しを行う。(1-ア)	③改善変更 P14-9 取組と成果	より多くの方が参加できるよう、広報活動を広く行った。今後も奨励大会の種目や内容を見直ししていく。	生涯 スポーツ課
p24 課題・方向性	市民に対し、スポーツを奨励するための啓発活動等を行う。(1-ア)	①現状維持	37年ぶり開催の千葉国体をきっかけとした啓発活動のあり方について今後も検討し・展開していく。	生涯 スポーツ課
p24 課題・方向性	学校水泳プール開放について、より効率的な実施方法について検討する。(1-ウ)	①現状維持 P14-9 今後の課題	1校あたりの開放日数や、開放校数などを今後も検討を重ねていく。	生涯 スポーツ課
p24 課題・方向性	市民スポーツ指導員の養成を図る。(市民500人に対し1人の指導員設置を目標)(2-ア)	①現状維持 P14-9 取組と成果	市民スポーツ指導員養成講座を開講し、39名が修了した。	生涯 スポーツ課

p 24 課題・方向性	市民のニーズにあったスポーツ教室を開催する。(2-イ)	①現状維持 P 14-9 今後の課題	市民のニーズにあったウォーキングや親子スポーツ教室を開催した。	生涯 スポーツ課
p 24 課題・方向性	競技力を向上させていくにあたり、指導者の育成等を検討していく。(2-ウ)	①現状維持 P 14-9 今後の課題		生涯 スポーツ課
p 24 課題・方向性	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を今後も開催し、クラブの安定化、活性化を図るべく方策について、連協会議等で検討していくとともに、3クラブ間の協力体制を強化し、一層の活性化を図る。(3-ア)	①現状維持 P 14-9 今後の課題	健康支援課からの委託事業を始めるなど、新たな事業を展開し、クラブの安定化、活性化を図った。	生涯 スポーツ課
p 24 課題・方向性	子どもを対象とした教室や参加しやすい活動についてクラブ側と検討していく。(3-ア)	①現状維持 P 14-9 今後の課題		生涯 スポーツ課

(19) 健全育成活動や環境づくりへの支援、相談体制の充実を図り、青少年健全育成を推進する。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p 25 課題・方向性	学習活動が多様化してきている中、より安全で快適な学習の場を提供できるよう施設・設備及び活動内容の充実を図る。(1-ア)	③改善・変更 P 14-10 取組と成果	児童会室前に外灯や庇(ひさし)を設置した。季節の行事等を実施し、活動の充実に努めた。	青少年課
p 25 課題・方向性	指導員の安定的な確保のため、広報・求人広告等を行うと共に、資質向上のための研修の充実や相談員体制の強化を図る。(1-イ)	②改善済み P 14-10 今後の課題	広報やハローワークにより、指導員を募集し確保した。外部講師による研修を実施、充実に努めた。相談員を2名に増員し、体制を強化した。	青少年課
p 25 課題・方向性	今後も「子ども110番の家」の普及に努めていく。(2-ア)	①現状維持	平成21年度末において、「子ども110番の家」への加入が1180件となった。今後も「子ども110番の家」の普及に努め、犯罪被害の未然防止を図っていく。	青少年 センター
p 25 課題・方向性	平成20年度成人式参加者300人を対象にアンケートを実施した。今後も成人式開催時間、式典等について時代のニーズに合ったものとなるよう情報収集し、慎重に検討する。(3-エ)	②改善済み	平成21年2月のアンケート調査を考慮し、平成22年から開催時間を30分繰り下げ実施した。	青少年課
p 25 課題・方向性	ネット犯罪、携帯電話をめぐるトラブルから子どもたちを守るために、相談員の研修及び相談案内による啓発活動の充実を図る。(4-ア)	①現状維持 p 10-8 取組と成果	ネット犯罪、携帯電話をめぐるトラブルについての相談はなかったが、今後も相談員の研修及び相談案内による啓発活動の充実を図っていく。	青少年 センター
p 25 課題・方向性	あづまこども会館や富士吉田青年の家の事業内容については、時代のニーズに合ったものを取り入れていく。(5-ウ・エ)	①現状維持 P 14-10 取組と成果	あづまこども会館は、こどもの創造力を伸ばす工作教室、絵画教室を開催した。富士吉田青年の家は、四季折々の富士山麓の自然にふれる催しを開催した。	青少年課
p 25 教育委員会の 点検・評価	ネット犯罪や携帯電話をめぐるトラブルが深刻化している中で、携帯電話を媒体とした諸問題から青少年を守るための啓発用冊子の作成及び配布を行ったことは評価できる。さらに、この冊子を活用するなどして、情報通信機器を介した諸問題を未然に防ぐ対策を講じ青少年の健全育成に努める必要がある。	③改善・変更 p 10-8 取組と成果	小冊子「携帯電話等によるトラブルから青少年を守るために」を2,000部、及び保護者向けの概要版のパンフレットを作成し、啓発活動に努めた。	青少年課

基本方針４ 習志野の教育を推進する体制の整備【学習環境の整備】

(20) 生涯学習を担う指導者の確保と養成を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p26 課題・方向性	引き続き社会教育指導者や社会教育関係団体における指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。(1)	①現状維持 P15-11 取組と成果 今後の課題	公民館や図書館職員が積極的に研修に参加できた。 また、各種相談員が研修に参加できるよう支援した。	社会教育課

(21) 安全で潤いのある学校教育の整備を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成21年度進捗状況		担当課
p26 課題・方向性	引続き学校施設の耐震化を優先的に推進する。(1)	①現状維持 P15-12 取組と成果	市で定めた学校施設整備計画に基づき事業を執行した。	施設課
p26 課題・方向性	アスベスト対策及び老朽化校舎の改修を推進する。(1)	①現状維持 P15-12 取組と成果	市で定めた学校施設整備計画に基づき事業を執行した。	施設課
p26 課題・方向性	津田沼小学校全面改築(建替え)検討協議会からの協議報告を受けた。この報告を基に基本設計等を検討する。(2)	①現状維持 P15-12 取組と成果	基本設計及び実施設計を発注したほか、学校敷地拡張用地を取得した。	施設課

(22) 既存施設の改修整備を推進するとともに、中核施設等の構想を検討し、市民の学習ニーズに対応した社会教育施設の整備を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p27 課題・方向性	生涯学習施設改修整備計画策定委員会において引き続き検討し、施設の老朽化に伴う生涯学習施設全体の改修整備計画を策定する。(1)	①現状維持 P16-13 取組と成果	生涯学習施設改修整備計画策定委員会を開催し、生涯学習施設の改修計画について検討した。	社会教育課
p27 課題・方向性	社会教育施設については、指定管理者制度導入検討委員会において、現在の指定管理導入済み施設に関するモニタリングを行う。また、その他の施設についても導入分野・導入手法について検討を行う。(1)	①現状維持	指定管理者による利用者アンケートを実施した。	社会教育課
p27 課題・方向性	生涯学習施設改修整備計画との整合性を図り生涯学習センター・中央図書館基本構想を策定する。 (2-ア)	①現状維持 P16-13 今後の課題	基本構想検討委員会の部会を開催し、今後委員会において基本構想を検討し策定していくためのたたき台として素案を作成した。	社会教育課

(23) 既存施設の改修整備を推進し、健康・体力を育むスポーツ施設の整備を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p27 課題・方向性	スポーツ施設の整備充実については、耐震診断を継続して実施し、利用者の安全を配慮しつつ施設の整備計画的に進めていく。(1)	①現状維持	袖ヶ浦体育館暁風館の耐震診断を行った結果、基準内であった。	生涯 スポーツ課
p27 課題・方向性	施設のバリアフリー化への対応が必要である。(1)	①現状維持	暁風館の階段に手すりを設置した。	生涯 スポーツ課
p27 課題・方向性	新たな「身近なスポーツ施設」の整備として、西部地区に多目的広場(スポーツ広場)の整備について、検討する。(1)	①現状維持		生涯 スポーツ課
p27 課題・方向性	新たな「身近なスポーツ施設」の整備として、西部地区に多目的広場(スポーツ広場)の整備について、検討する。(1)	①現状維持	新たに芝園地区の整備を進めていく。	生涯 スポーツ課
p27 課題・方向性	引き続き、指定管理者制度による効率的な施設の運営を図る。(1)	①現状維持	使用料金制から利用料金制を導入し、指定管理者の工夫・改善を促した。	生涯 スポーツ課
p27 教育委員会の 点検・評価	社会教育指導者や社会教育関係団体における指導者等の確保と養成を推進するため、今後も研修の充実と情報提供に努める必要がある。また、学校や公共施設は災害時の避難所ともなるので、耐震対応を整備計画に基づき計画的に進めていく必要がある。	①現状維持 P16-13 取組と成果	引き続き、公民館図書館職員の研修に努めるとともに生涯学習施設の改修整備計画について検討を行った。	社会教育課

基本方針5 教育行政【主体的な教育行政の展開】

(24) 習志野市における教育の伝統や特長を継承しながら、主体的かつ積極的な教育行政の実施に努め、特色ある習志野教育の展開を図る。

平成21年度報告書(平成20年度対象) (ページ数は平成21年度報告書の該当ページ数)		平成22年度報告書(平成21年度対象) (ページ数は平成22年度報告書の該当ページ数)		担当課
p28 課題・方向性	点検と評価の実施時期が、平成20年度は3月となり次年度へ反映しにくかった。21年度は9月を目安に報告書の作成・公表を進める。(1-ア)	②改善済み	平成21年度は9月定例市議会に報告書を提出し、ホームページにて公開した。	企画管理課
p28 課題・方向性	年度末や年度始めの点検と評価の段階になって行うだけでなく、本年度の各部署の事業が、「平成21年度教育行政方針」に沿って適切に執行されているか、適宜見直す。(2-ア)	②改善済み	平成21年度の各部署の事業を教育行政方針に沿って計画立案し見直した。	企画管理課
p28 課題・方向性	大学生の給与を廃止する。高校生の給与額は現在の公立高校の授業料に合わせて、9,900円に改める。(3-ア)	①現状維持		学校教育課
p27 教育委員会の 点検・評価	新しい教育基本計画に基づく教育実践の初年度として、各分野で積極的な取組みが見られた。今後も、地域の教育ニーズに応える教育委員会として、教育の現場重視に基づく習志野市ならではの教育行政を推進していくことが重要である。	②改善済み	平成23年度以降全面実施される小中学校の新しい学習指導要領へ円滑に移行できるように各学校へ指導助言を行い、各学校の教育課程が整備された。また、教師の指導力向上のための研修・研究も積極的に行われ、教育委員会としても公開研究会等へ支援を行った。「音楽のまち習志野」「スポーツのまち習志野」として、小中高等学校で目覚ましい成果が見られた。	企画管理課

\*平成21年度進捗状況（20年度対象）で「改善変更」となった事項のその後（21年度対象）の進捗状況

基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実【学校教育②小中学校】

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当 ページ数）		平成21年度報告書（平成20 年度対象）（ページ数は平成2 1年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対 象）（ページ数は平成22年度報告書 の該当ページ数）		担当課
p 14 課題・方向性 1-オ	校内LAN整備及び地上 デジタル放送整備のため の整備計画や予算案の作 成を行う。	改善・変更	校内LANを整 備するための計 画を策定した。	①現状維持 p 10 取組と成果 8	22年度に校内LAN整備及び 地上デジタル放送対応の ために予算化された。21 年から22年にかけて整備 が始まる。また、22年に 幼小中高等学校にデジタ ルTVが配備されることが 決定し、活用について検 討する。	総合教育 センター  習志野高校
p 18 課題・方向性 1-イ	特別支援学級担任だけで なく、通常学級担任を対 象とした、特別支援教育 に関する研修を充実させ ていく。	改善・変更 p 14（6） 課題・方向性 1-イ	平成21年度か ら新たに、通常 学級担任対象特 別支援教育研修 会を年間4回開 催する。	①現状維持 p 9 取組と成果 5		指導課

基本方針3 人生を豊かにする生涯学習の推進【社会教育】

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当 ページ数）		平成21年度報告書（平成20 年度対象）（ページ数は平成2 1年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対 象）（ページ数は平成22年度報告書 の該当ページ数）		担当課
学識経験者の 意見（p 35）	公営スポーツ施設につい ては、年間の利用回数・ 人数、稼働率等を経年的 に数値化して点検・評価 することが求められる。 そのうえで、設備・備 品・職員数や維持費の適 正化が図られているか、 管理委託の民間外注に よって市の予算の節減が 適切に図られているか について検証する必要が ある。	改善・変更	施設の利用状況 等について数値 化するなど、点 検・評価を実施 する。また検証 については、そ の手法について 検討する。	③改善・変更	21年度に公営スポーツ施 設に対するアンケートを 実施した。22年度に行う モニタリングの結果と合 わせて、施設のあり方等 について検証を行う。	生涯スポーツ課

基本方針4 習志野の教育を推進する体制の整備【学習環境の整備】

平成20年度報告書（平成19年度対象） （ページ数は平成20年度報告書の該当 ページ数）		平成21年度報告書（平成20 年度対象）（ページ数は平成2 1年度報告書の該当ページ数）		平成22年度報告書（平成21年度対 象）（ページ数は平成22年度報告書 の該当ページ数）		担当課
p 27 課題・方向性 2-ウ	施設の管理運営が基本協 定に従って適切に行われ ているかモニタリングを 実施する。	改善・変更	平成21年度よ り新たな基本協 定書に従い、モ ニタリングを実 施する。	①現状維持	指定管理各施設におい て、利用者アンケートを 実施した。	社会教育課 生涯スポーツ課